

令和6年1月1日

No.169

発行

一般社団法人
練馬西青色申告会



ねりま西

青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222



新年のご挨拶

練馬西役員会長

石橋 史祥

新年あけましておめでとうございます。
令和6年の年頭に当たり、一般社団法人青色申告会の皆様と連携して新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、理事会長をはじめ、役員並びに事務局の皆様方には、税務行政の円滑な運営に努め、格別の理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

特に昨年は、5月に新型コロナウイルス5類移行に伴う緩和措置が取られたことにより、新年ぶりにコロナ禍前のような記憶薄れ、各種説明会行事等の実施を通じて貴会申告の普及に大きな役割を果たし、また多大なるご支援とご尽力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

さて、間もなく令和6年分所得税等の確定申告の時期を迎えます。会員

謹賀新年



一般社団法人 練馬西青色申告会

の皆様には、厚くお慶びする「青色コーナー」に本年も例年同様のご協力をいただけるのを伺っており、大変心強く思っております。

とらで、e-taxの確定申告につきましては、皆様の「協力」により、年々利用が拡大しているところでありますが、特にスマホ申告につきましては、その利用を一層推進していくこととし、利便性の向上を図るため改良を重ねております。令和5年分の確定申告におきましても、その一環として、本年からe-taxで提出された給与所得の源泉徴収票の情報（マイナンバー連携による自動入力の対象となる）を、会員の皆様にはパソコン・スマホを利用したe-tax申告とキヤッシュレシート併用等の更なるご利用をお願い申し上げます。

最後に、本年は「甲辰（きの）のえたご」に当たり、成功という芽が成長し、姿を現していく年とのことです。新しい年が一般社団法人練馬西青色申告会の益々のご発展と会員の皆様の「繁栄」の年となりますよう、心から祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

一般社団法人練馬西役員副会長

梶野 武宏

新年あけましておめでとうございます。
皆様方には清々しく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

会員の皆様を始め役員の皆様方には日頃より青色申告会の活動に対する、深いご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

昨年はウクライナやイスラエルにおける紛争の激化、極端な異気象、インフレ率の高止まりなど多くの困難な状況が有りました。

本年は、世界が平和へ向かうよう願っています。

新型コロナウイルス5類移行後、行動制限は緩和され、少しずつ前足を始めましたが、小規模個人事業者を取り巻く経済環境は一層厳しい状況が続いております。伝統的な業種の方々が減少し続け、雇用の日減の方が

増加するなど、働き方の多様化が進んでおります。過去の様な国全体が右肩上がりの経済発展は難しく、人口の減少も進んで行く中で5年先には益々格差の激しさが目立つ社会に成ると思われます。

会員に賛助する青色申告会でも有り続ける為には組織を維持することが必要で有ることは言うまでもありません。秋の入会キャンペーンでは役員の方の強いご協力をいただき、目標を達成することができました。この場を借りて感謝申し上げます。

まもなく、インボイス制度が導入されて初めての確定申告期を迎えます。本年もe-taxの利用促進の為にも、事務局へのご来所の際は「マイナンバーカード」の持参を忘れずにお願致します。

結びにあたり皆様方のご健康とご事業のご繁栄、そして皆様方にとって素晴らしい年と成りますよう心より祈念し、本年も練馬西役員皆様を始め関係団体皆様のご挨拶ご協力をお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。

◎小規模企業契約に係る共済金等の請求をした方

★廃業や老齢給付等により受領した一時金が遺贈所得となる場合
所得税が源泉徴収されている場合は、確定申告をすることにより所得税が還付される場合がありますので、「遺贈所得の源泉徴収票・特別徴収票」をご持参頂くようお願い致します。

★分割受け取りとして受領した場合
公的年金の遺贈所得となり、確定申告をしなければならぬ場合がありますので、「公的年金の源泉徴収票」をご持参頂くようお願い致します。

◎令和5年10月1日以後インボイス制度を選択した方

★令和5年は免税事業者で、課税事業者になつた方
インボイスの登録日から12月31日までの各集計金額が必要です。

【消費税の一般課税を選択した方】
・売上・仕入・経費の金額
・商品・製品・原材料等の棚卸がある方は、期首期卸高（インボイス登録日の前日）と期末期卸高
【簡易課税を選択した方】
・売上金額（事業の種類ごと）
・売上金額
※売上・仕入の金額は、入金額や出金額ではなく、取引があった金額の集計をお願い致します。

| 提出と申告は、お早めに | |
|---|---|
| <p>■給与支払報告書 提出先：市区町村・・・期日：1月31日まで</p> <p>■固定資産税（償却資産） 提出先：都税事務所・・・期日：1月31日まで</p> <p>■法定調書（報酬、料金・契約金など） 提出先：税務署・・・期日：1月31日まで</p> | <p>■所得税 提出先：税務署・・・期日：3月15日まで</p> <p>■贈与税 提出先：税務署・・・期日：3月15日まで</p> <p>■消費税 提出先：税務署・・・期日：4月1日まで</p> |

マル経融資のご案内

～小規模事業者経営改善資金～

※融資限度額：2,000万円
※返済期間：運転資金 7年以内
 設備資金 10年以内

2024年3月31日の日本政策金融公庫受付分までです。

■利率：1.20%（2024年1月1日現在）
※担保・保証人不要（保証協会の保証も不要）
※他に練馬区の利子補給40%（3年間）
※利用できる方：従業員20名以下（前住居、創業以外の商業・サービス業は5名以下）
※1年以上事業を行っている方
※飲食業の設備資金も利用可能

◇本融資は商工会議所の協賛で日本政策金融公庫より事業資金として貸し出されますが、審査の結果、ご希望に添えないことがあります。

《窓口専門相談》
本相談は、融資に関する相談に限定しております。会員・非会員の方向けに利用できます。

【法律相談】毎月第2金曜日
午後1時～4時（30分単位）
相談員：弁護士 相談無料

【税務相談】1月～3月 毎週水曜日
4月～12月 毎月第2水曜日
午後1時～4時（30分単位）
相談員：税理士 相談無料

【問い合わせ先】東京商工会議所練馬支部
練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4F
TEL：3994-6521 FAX：3994-6589

小規模企業共済

安心 安全 国がつくった

こんな悩みにお応えします
年金だけでは不十分で、不安がある
自分で積み増すには、どんなものがある？

制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方の退職金や退職後の生活資金。事業再建基金をあらかじめ申請しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得」として、分割の場合は「公的年金等の雑所得」として、

チャットボット 毎日24時間、365日お問い合わせにお応えします
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。

TEL: 060-3541-7171 受付時間 平日9:00-17:00

第五回小学生の「税の書道展」並びに 令和五年度「小中学生 税の作品合同表彰式」を開催しました。

当会では、第五回小学生の「税の書道展」を開催させていただきました。七十五点の作品の応募をいただきました。小学生の皆さん、元氣良し素晴らしい作品を誠にありがとうございました。

表彰式の方は、昨年の十二月十三日(水)、大泉学園ゆめりあホールにて開催され、小学生部門の「書道」と「絵はがき」、中学生部門の「標語」と「作文」、四種目合同での開催で、百十五名にご来場いただき盛大に開催されました。

また、ご来賓には、練馬区長 前川博男様、練馬区議会議員 田中よしゆき様、練馬区教育委員会教育長 堀和夫様、練馬区税務所長

奥田知子様、練馬西税務署長 石橋史祥様のご臨席を賜りました。

始めに、主催者代表挨拶を税務署長高橋会長から、「受賞者の皆さんは、税の大切さを忘れず将来日本の素晴らしいリーダーとして活躍していただけることを楽しみにしています。」との挨拶がありました。

当会の書道部門の受賞者の皆さんは次のとおりです。

練馬西税務署長賞
練馬区立石神井小学校
五年 森田心菜さん
東京都練馬区税務所長賞
練馬区立大泉小学校
五年 東 莉子さん

練馬区長賞
練馬区立石神井小学校
六年 児島健悟さん

練馬区立大泉第四小学校
四年 佐藤環心さん

練馬区教育委員会教育長賞
練馬区立大泉第一小学校
三年 佐藤環心さん

練馬西税務署長賞
練馬区立大泉第一小学校
三年 松嶋真央さん

以上の皆さんに賞状とメダルが授与されました。(尚、表彰式には参加できませんでしたが、青色申告会から、十名の皆さんに特別賞が授与されました。)

電子申告
五年 森田心菜

練馬西税務署長賞
森田 心菜さん

納税義務
六年 児島健悟

練馬区長賞
児島 健悟さん

大納税
二年 佐藤莉

練馬区教育委員会教育長賞
佐藤 莉様さん

税の使いみち
五年 東莉子

東京都練馬区税務所長賞
東 莉子さん

累進税率
五年 林 蘭奈

練馬区議会議員賞
佐藤 環心さん

青色申告
三年 まつしまお

練馬西青色申告会会長賞
松嶋 真央さん

くらしの税金
五年 水野谷秋乃

特別賞
水野谷 秋乃さん

公益活動
五年 林 蘭奈

特別賞
林 蘭奈さん

大納税
五年 水野谷秋乃

特別賞
原 北斗さん

累進税率
五年 林 蘭奈

特別賞
河口 達太郎さん

税の害
五年 中田 慎之助

特別賞
中田 慎之助さん

公益活動
六年 北井 世榮

特別賞
北井 世榮さん

大納税
四年 小林 桜子

特別賞
小林 桜子さん

累進税率
六年 関口 奏乃

特別賞
関口 奏乃さん

税の害
五年 荒川 友香

特別賞
荒川 友香さん

納税義務
六年 大北 梨嶺

特別賞
大北 梨嶺さん



小中学生 税の作品 合同表彰式 小学生の部受賞者の記念撮影

続いて、ご来賓のご祝辞を練馬区長前川博男様から、「税を基盤に民主主義が成り立っていることを理解してほしい。」とお話しをいただき、東京都練馬区税務所長 奥田知子様から「作品を作り上げる中で、色々な勉強をされている様子に感心しました。」とお話しをいただきました。

練馬西税務署長石橋史祥様からは、「作品をとおして、税への関心を強く感じ、嬉しく思いました。」とお話しをいただき、閉式となりました。

写真撮影では、メダルを持った受賞者のほかに、笑顔が印象的でした。ご協力ご支援いただきました全ての皆様に、この紙面をお借りして感謝申し上げます。 高橋

女性部 税務大学校見学

令和五年11月1日(水)、女性部役員で、税務大学校と光校舎の租税史料見学を行いました。ガイドは研究開発員の舟橋さんです。特別展示「明治以前税の法人所得と租税行政」を担当されたとのことです。「租税史料室」と銘打っているだけあり、中に入ると税に関する歴史の資料が整然と展示されています。始めに、税の歴史を時代別に解説したビデオを観て、全体の流れを掴んだ後は、舟橋さんの説明を聞きながら、展示コーナーを見学しました。明治時代の主な輸入は地租と酒税で、所得税は1%程度しかありませんでした。

青色申告で有名なシャープ氏は、日本人にとって青はどんなイメージか?と尋ね、悪いイメージはないという返答を受けて「青色」に決定した経緯があるそうです(諸説あり)。ちなみに、海外の青は、悲しい、冷たい、寂しいイメージがあるようです。

出口付近には、歴代総理大臣が書いた筆文字の看板数点が展示されていました。総理大臣の職に就くと様々な場面が要求されるため、日頃から書に親しむことの大切さを、看板はとて立派な文字で伝授されました。

ガイド不要の場合は予約なしで見学できます。また音声ガイド貸出もありますので、興味のある方はお散歩がてら訪ねてみてください。高倉



青年部主催

「監視庁本部見学」開催

令和五年11月7日(火)青年部主催による「監視庁本部見学」を開催しました。

前日の夜から雨風が強くなり、天気が心配でしたが集合時間にはおむね回復し、無事に10名の方に参加いただきました。

見学は、監視庁の活動を映像で紹介する監視庁教室から始まり、その後警察参考室と通信指令センターを見学しました。

警察参考室は警察制度が始まってからの様々な資料が展示してありました。中には「あさま山荘事件」や「大久保利通暗殺事件」などの歴史上の事件に関する展示もありました。

通信指令センターは110番の受理と指令を出している場所でありました。都内の110番の件数は一日五千件を超えているそうで、緊張感が伝わってきました。

所要時間一時間十五分の見学でしたが、参加者の皆さんはドラマなどで登場する監視庁の一部を鑑み、見学できたという事で感激していました。

最後に、見学でお世話になりました監視庁の皆さんと、ご参加いただきました皆様にご挨拶をいたしました。

